

【東京都大島町地域おこし協力隊募集要項】

（ 教育文化課 社会教育係 ）

募集要項	
関連ファイル	・ 会計年度任用職員任用申込書
雇用関係の有無	あり
業務概要	【文化財担当】 文化財保護のほか伊豆大島の文化継承を行う業務に従事いただきます。 (1) 文化財の保護に関すること (2) その他地域や文化に関すること (3) 課内事務補助及びイベント協力 (4) 協力隊員同士の相互フォローアップ 具体的な内容 ・ 文化財の保護修復などの保全業務 ・ 大島の歴史や地域の文化伝承の調査整理 ・ 課内の窓口対応や事務補助及びイベント実施時の準備などの協力 ・ 他の協力隊員が担う業務の相互フォローアップ 3 年間従事する場合の目安 1 年目：歴史や文化伝承の実践 2 年目：大島の歴史や地域の文化伝承の整理 3 年目：文化財の修復及び整理
募集対象	次の(1) から (8) までの全ての条件を満たす方とします。 (1) 申し込み時点で、満 18 歳以上の方 (2) 申し込み時点で、3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、任用後は大島町に住民票を移し居住できる方 (3) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる方 (4) 普通自動車運転免許を保有し、日常的な運転に支障のない方 (5) 基本的な PC 操作（ワード、エクセル、E メールなど）ができる方 (6) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方 (7) 円滑なコミュニケーションがとれ、地域住民と共に地域活性化に取り組む意欲のある方 (8) 協力隊活動終了後、大島町で就業（起業）し定住する意欲のある方。
募集人数	1 名
勤務地	大島町生涯学習センター・郷
勤務時間	勤務日数：月曜日から金曜日までの週 5 日間（祝日・年末年始を除く） 就業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（1 日 7 時間 45 分） ※週休日・休日や時間外に業務がある場合は、週休日の変更・代休又は手当による対応あり。

雇用形態・期間	(1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員（非常勤の一般職）として町長が任用します。 (2) 任用期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までです。 (3) 勤務成績に応じて年度ごとに再度の任用を行う場合があります。ただし、最長 3 年間で令和 12 年 3 月 31 日までとなります。
給与・賃金等	月額 219,400 円（再度の任用時に昇給はありません） ※通勤手当は徒歩を除き、距離（2 km 以上）等に応じて支給します。 ※年 2 回の期末・勤勉手当を別途支給します。（年収約 340 万円）
待遇・福利厚生	(1) 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入。 ※保険料等の自己負担分は給与から控除されます。 ※12 か月を超えて引き続き勤務することになった場合、要件に該当すれば共済組合長期給付（年金）が適用されます。また、雇用保険被保険者資格は、退職手当受給資格を得た場合に喪失となります。 (2) 任用期間中の住居は町で用意します。 ※引越費用や居住中の光熱水費等は自己負担です。 (3) 業務に使用する車両、パソコン、事務備品等は公用のものを使います。 ※日常生活や通勤で使用する車両や備品は自身でご用意ください。 (4) 6 か月経過時に年次有給休暇を付与します。 ※任用期間により付与日数は変動します。 (5) 活動経費は予算の範囲内で相談のうえ執行します。 (6) 上記のほか、大島町の会計年度任用職員関係例規に従います。 ※フルタイムでの任用となるため、兼業はできません。
申込受付期間	令和 8 年 9 月 24 日（木）～令和 9 年 1 月 15 日（金）必着 ※申込先着順に順次選考を行いますので、申込期限前でも採用が必要人数に達し次第受付を終了します。
審査方法	応募方法 (1) 提出書類：次の書類を提出してください。 ①会計年度任用職員任用申込書 ②運転免許証のコピー（表面・裏面） ※提出いただいた書類は返却しません。また、応募書類に記載された個人情報、本件採用選考以外の目的で使用することはありません。 (2) 提出先：次の提出先に上記書類を郵送又はメール送信してください。 〒100-0101 東京都大島町元町字丸塚 548 番 1 大島町教育文化課 地域おこし協力隊担当 あて 選考方法 (1) 一次選考（書類審査） 受付後書類審査を行い、一次選考の可否結果を文書で通知します。 (2) 最終選考（面接審査） 一次選考合格者を対象に、大島町役場にて面接審査を行います。日程等の

	詳細は一次選考の結果を通知する際に個別に調整します。最終選考の合否結果は文書で通知します。 ※最終選考会場（面接会場：大島町役場）までの交通費や現地宿泊費等は自己負担となります。
参考 URL	大島町公式ホームページ（地域おこし協力隊募集案内） https://www.town.oshima.tokyo.jp/soshiki/seisaku/tiikiokoshibosyu.html

お問い合わせ先	
教育文化課社会教育係 藤田、谷口 〒100-0101 東京都大島町元町字丸塚 548 番 1 TEL：04992-2-1453 FAX：04992-7-5808 E-mail：c000301 アット town.tokyo-oshima.lg.jp（※送信時は「アット」を「@」に変更）	